

日建・レンタコムカップ
第30回全日本学生女子ヨット選手権大会
帆走指示書

大会期間：2022年9月16日(金)～9月19日(月)

開催地：神奈川県三浦郡葉山町葉山港沖

1 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが発効する当日の最初のスタート予告信号の60分前までに掲示される。また、レース委員会は海上において、予告信号前にL旗を掲げた運営艇より、口頭で変更を伝達することがある。ただし、レース日程の変更は、それが発効する前日の18時までに掲示される。

2 競技者への通告

競技者への通告は、大会本部前に設置された公式掲示板及び「LINEの関東学生ヨット連盟の掲示板」オープンチャットグループ、または関東学生ヨット連盟ホームページに設置された公式掲示板に掲示される。(http://kantogakurenyacht.jimdo.com/)

3 [NP] 陸上で発する信号

3.1 陸上で発せられる信号は大会本部前に掲揚される。

3.2 陸上においてAP旗が音響信号2声とともに掲げられたときは、出艇を禁止する。その後、AP旗が音響信号1声とともに降下したときは、間もなく出艇が許可される事を意味する。これらはレース信号AP旗の意味を変更している。

3.3 [DP] 音響信号1声と共に掲揚されるD旗は「出艇してもよい。予告信号はD旗掲揚後30分以上に発する」ことを意味する。艇は、この信号が発せられるまで出艇してはならない。

4 クラス旗

クラス旗は次の通りとする。

国際470級	470旗
国際スナイプ級	スナイプ旗

5 コース

予告信号以前に、スタート運営艇に選択されるコース及び最初のコンパス方位を掲示する。

6 マーク

6.1 マーク1、2、3、4は黄色の円錐台形ブイとする。

6.2 SI8に規定する新しいマークは緑色の円錐台形ブイとする。

6.3 スタート・マークは、スターボードの端にある全日本学連旗を掲げたスタート運営艇と、ポートの端にあるオレンジ旗を掲げた運営艇とする。

6.4 フィニッシュ・マークは、青色旗を掲げた運営艇と、ピンク色の円錐形ブイとする。

7 スタート

7.1 レースは以下の追加事項とRRS26を用いてスタートする。

7.2 1つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意喚起する為に、予告信号を掲揚する5分以前に、音響1声とともにオレンジ旗をスタート運営艇に掲揚する。

7.3 スタート・ラインは、スターボードの端にあるスタート・マーク上にオレンジ旗を掲揚しているポールと、ポートの端にあるスタート・マーク上にオレンジ旗を掲揚しているポールの間とする。

7.4 [DP] [NP] 他のレースのスタート手順の間、予告信号が発せられていない艇は、スタート・エリアを回避しなければならない。【添付図D】にスタート・エリアを示す。

7.5 スタート信号後4分より後にスタートする艇は、審問なしに「スタートしなかった (DNS)」と記録される。これは、RRS A4を変更している。

7.6 RRS30.4「黒色旗規則」のセール番号をエントリーナンバーに置き換える。これはRRS30.4を変更している。

7.7 ゼネラル・リコールの際、競技艇に知らせる為スタート運営艇以外の運営艇にも第一代表旗を掲げる場合がある。ただしその場合、音響信号は発せられない。当該運営艇が行う第一代表旗の降下は、レース信号「予告信号は、降下の1分後に発する。」の意味をもたないものとする。

8 コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し(またはフィニッシュ・ラインを移動し)実行できれば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

9 フィニッシュ

フィニッシュ・ラインはフィニッシュ運営艇上の青色旗を掲げたポールとフィニッシュ・マークのコース側の間とする。

10 ペナルティー

10.1 [DP] [NP] RRS44に基づきペナルティーを履行した艇は、大会本部で入手できる回転報告書に記入の上、抗議締切時刻までに大会本部へ提出しなければならない。

10.2 プロテスト委員会は[DP]と表記されたSI及びRRS77、RRS Gの規則違反及びクラス規則違反に対するペナルティーを失格より軽減することができる。

11 タイム・リミット及び、レースの中止とコースの短縮

11.1 タイム・リミットと目標時間は次の通りとする。

Time Limit	Mark1 Time Limit	Finish Window	Target Time
80 分	20 分	15 分	45 分

11.2 マーク1のタイム・リミット内に1艇もマーク1を通過しなかった場合には、レースを中止する。目標通りとならなくても救済要求の根拠とはならない。これはRRS62.1(a)を変更している。

- 11.3 RRS30.3及びRRS30.4に違反しないでコースを帆走した先頭艇がフィニッシュ後、15分以内にフィニッシュしない艇は、審問なしに「フィニッシュしなかった (DNF)」と記録される。これはRRS35、A5.1、A5.2を変更している。

12 審問要求

- 12.1 RRS61.1(a)に、「レース・エリアで関与したか、または目撃したインシデントに関わる抗議をしようとする艇は、その艇がレース中でなくなったあとの最初の適切な機会に、青色旗を掲げた運営艇に、口頭で抗議の意志を申告しなければならない。ただし、これを行えない合理的な理由がある場合は、この限りではない。」を追加する。
- 12.2 審問要求書は、プロテスト委員会事務局で入手できる。抗議、救済要求及び審問の再開の要求は、適切な締切時間内にプロテスト委員会に提出されなければならない。
- 12.3 各クラスの抗議締切時刻は、その日の最終レースで最終艇がフィニッシュしたのち、またはレース委員会が、「本日これ以上レースを行わない」という信号を発した後、どちらか遅い方から80分とする。
- 12.4 レース委員会、テクニカル委員会、プロテスト委員会によるRRS61.1(b)に基づく競技者への通告は掲示される。
- 12.5 審問の当事者であるか、または証人として名前が挙げられている競技者への審問に関する通告は抗議締切時刻後30分以内に掲示される。審問は葉山港大会本部内のプロテストルームにて行われる。
- 12.5 RRS42違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストは、掲示される。
- 12.6 RRS64.4(b)に記載されている「責任ある機関」とは、主催団体により任命された計測員をいう。

13 [NP] 安全規定

- 13.1 出艇申告の受付時間は以下の通りとする。ただし、SI13.5に該当する艇はこの限りではない。
- | | |
|-----------|------------|
| 9月17日 (土) | 9:30~10:00 |
| 9月18日 (日) | 7:30~ 8:00 |
| 9月19日 (月) | 7:30~ 8:00 |
- 13.2 [SP] 出場メンバー申告書、出艇申告及び帰着申告はオンライン手続き (Googleフォーム) により次のとおりとする。Googleフォームのリンクは「LINEの関東学生ヨット連盟の掲示板」オープンチャットグループにて添付される。
- (1) 各艇の代表者は、レース前日の18:00までに翌日の最初のレースにおける出場メンバー申告書を提出しなければならない。
 - (2) レース当日、出艇申告受付時間内に競技者本人自らが出艇申告しなければならない。
 - (3) 帰着後速やかに、競技者本人自らが帰着申告しなければならない。帰着申告締切時間は抗議締切時間とする。
- 13.3 転覆その他の理由により帰着が遅れた場合には、その艇の乗員が、帰着後直ちに書面にてレース委員会に届け出なければならない。
- 13.4 [DP] レースからリタイアした艇は、できるだけ速やかにレース委員会にその旨を申告し、レース海面を離れなければならない。リタイアした艇は、その日の抗議締切時刻までにリタイア届けにその理由を記載し、競技者本人自ら (レース委員会が正当な理由があると認めた場合は、その代理人) が提出しなければならない。

- 13.5 [SP] リタイアした艇は、帰着後速やかにSI13.2(3)に従い、帰着申告をしなければならない。その後再度レースに参加する場合、SI13.2(2)に従い、出艇申告を行わなければならない。
- 13.6 [DP] レース委員会は、艇が帆走不能または危険な状態にあると判断した場合は、その艇にリタイアを命ずることができる。
- 13.7 [DP] 競技者は出艇から帰着まで、適正なライフジャケットを着用していなければならない。但し、着替えなどで一時的に脱ぐ場合を除く。これはRRS第4章前文およびRRS40を変更している。

14 [DP] [NP] 競技者の交代と装備の交換

- 14.1 艇は海上で競技者の交代を行う場合、当該レースの予告信号以前に、その艇の乗員は大学名・クラス・エントリーナンバー・交代前の競技者名・交代後の競技者名を、黄色旗を掲げたセーフティー艇または白色旗を掲げたレース委員会運営艇に申告し、確認を受けること。申告なしでの乗員の交代は認めない。また、予告信号以前に申告できなかった場合は、フィニッシュ後直ちに上記方法にて申告を行うこと。なお、申告は、レース・エリアでのみ受け付ける。
- 競技者の交代を行った場合、帰着後速やかに大会本部で入手できる【乗員変更届】に記入の上、大会本部へ提出しなければならない。
- 14.2 レース委員会は競技者の交代によりそのレースのスタートに間に合わなくても責任を負わない。
- 14.3 損傷または紛失した装備の交換は、レース委員会の承認なしでは許可されない。交換の要請は最初の適当な機会にレース委員会に行わなければならない。装備の交換をした場合、帰着後速やかに大会本部で入手できる【艀装の変更届】に記入の上、大会本部へ提出しなければならない。

15 [DP] [NP] 装備と計測のチェック

艇または装備は、クラス規則、レース公示及び帆走指示書に従って、いつでも検査されることがある。海上において、艇は、レース委員会により検査のために、ただちに指定したエリアに進むことを指示されることがある。

16 運営艇

運営艇の標識は、次の通りとする。

- スタート運営艇 : 全日本学連旗
- レース委員会運営艇 : 白色旗
- プロテスト委員会艇 : J旗
- セーフティー艇 : 黄色旗

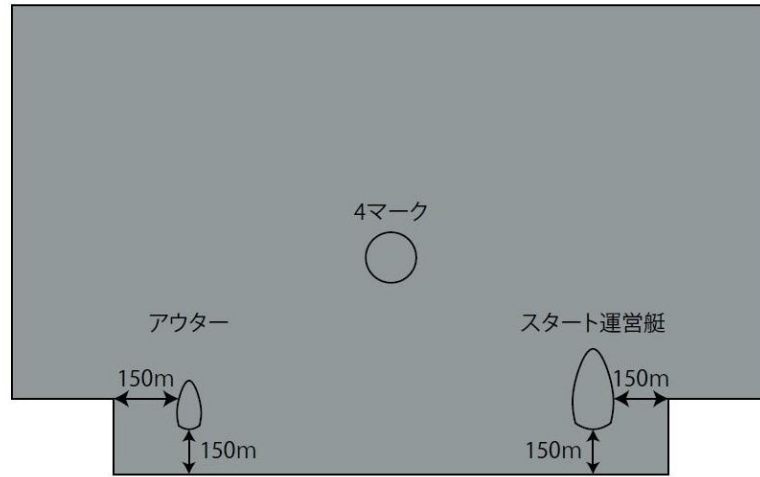
17 [DP] [NP] 支援艇・観覧艇

- 17.1 監督、コーチ大学関係者及び父兄が乗艇するモーターボートのうち、「支援艇出艇届」を大会主催者に提出した艇を支援艇とする。その他の艇を観覧艇とし、レース艇への援助はSI17.6に規定した場合を除いて一切できないものとする。

- 17.2 支援艇は出艇してから帰着するまでの間、主催者が用意した、番号を記した赤色旗を海面より 1.5m以上の高さに掲揚しなければならない。また、支援艇・観覧艇の乗員は出艇から帰着まで、適正なライフジャケットを着用していなければならない。但し、着替えなどで一時的に脱ぐ場合を除く。
- 17.3 支援艇・観覧艇はレース委員会艇及びプロテスト委員会艇の運行を妨げてはならない。
- 17.4 支援艇は、救助活動中もしくはレース委員会が許可した場合を除き、
- (1) スタート運営艇でクラス旗が掲揚され、最後のクラスがスタートするまでは、【添付図 D】に示す入船禁止区域の外側にいなければならない。
 - (2) 最後のクラスがスタートした時刻から、すべての艇がフィニッシュするかもしくはリタイアするか、またはレース委員会が延期もしくは中止の信号を発するまで、【添付図 E】に示す区域の外側にいなければならない。
- 17.5 支援艇がレース艇に支援を行う場合は SI17.4 に示した区域の外側で行わなければならない。
- 17.6 レース委員会は、荒天などの理由により、支援艇・観覧艇に対して救助の要請をすることがある。この場合、レース委員会運営艇に数字旗 8 を掲揚する。
- 18 [DP] [NP] ゴミの処分
艇はゴミを支援艇又は運営艇に渡してもよい。
- 19 [DP] 行動規範
競技者および支援艇は、レース委員会からの合理的な要求に応じなければならない。

【添付図 D】 入船禁止エリア (■の部分)

SI17.4 及び SI17.4 (1)に規定する「スタート・エリア」



【添付図 E】 レース・エリア

SI17.4 (2)に規定する「艇がレースをしているエリア」

